



## ○長野県告示第394号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定を受けた指定医療機関からその業務を廃止する旨、次のとおり届出があった。

平成14年7月29日

長野県知事職務代理者

長野県副知事 阿部 守一

診療所又は薬局

名 称	所 在 地	廃止年月日
葦沢医院	上田市芳田1117	平成14年6月15日

厚生課

## ○長野県告示第395号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定を受けた指定医療機関からその業務を休止する旨、次のとおり届出があった。

平成14年7月29日

長野県知事職務代理者

長野県副知事 阿部 守一

## 診療所又は薬局

名 称	所 在 地	休止年月日
柳田内科医院	小諸市紺屋町2-3-11	平成14年4月10日

厚生課

## ○長野県告示第396号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、同法による医療扶助のための医療を担当する機関として、次のとおり指定した。

平成14年7月29日

長野県知事職務代理者

長野県副知事 阿部 守一

## 診療所又は薬局

名 称	所 在 地	指定年月日
秋和コスモス薬局	上田市上塩尻161-1	平成14年6月10日
そうごう薬局丸子店	小県郡丸子町大字中丸子1124-9	平成14年7月1日
下條診療所	下伊那郡下條村陽阜1番地	平成14年7月1日
医療法人深聖会訪問看護ほっとステーション	松本市南松本1-7-8	平成14年7月1日
扇町薬局	塩尻市大門3番町4-6	平成14年7月1日
菅平高原クリニック	小県郡真田町大字長1223番地	平成14年7月1日
加藤診療所	大町市平2814-1	平成14年7月1日
けやき薬局	上伊那郡箕輪町大字中箕輪11328-4	平成14年7月1日
辰野西口薬局	上伊那郡辰野町伊那富3399-3	平成14年7月5日

厚生課

○長野県告示第397号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定を受けた指定医療機関から名称等が変更になった旨、次のとおり届出があった。

平成14年7月29日

長野県知事職務代理者  
長野県副知事 阿部 守一

診療所又は薬局

名 称	所 在 地	変 更 事 項		変 更 年 月 日
		新	旧	
つるみね共立診療所	岡谷市川岸上1-22-21	つるみね共立診療所	川岸診療所	平成14年6月17日
		岡谷市川岸上1-22-21	岡谷市川岸上1-20-13	

厚生課

## ○長野県告示第398号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師として次のとおり指定した。

平成14年7月29日

長野県知事職務代理者

長野県副知事 阿部 守一

氏名	診断に当たる障害別	診療を行う医療機関の所在地及び名称
赤津 昇	肢体不自由	南安曇郡豊科町豊科5685 豊科赤十字病院
天野 芳郎	肢体不自由 心臓 腎臓 呼吸器 ぼうこう又は直腸 小腸 免疫	南安曇郡豊科町豊科5685 豊科赤十字病院
佐々木 修	聴覚 平衡 音声・言語 そしゃく	松本市旭3-1-1 信州大学医学部附属病院
助崎 文雄	肢体不自由	北佐久郡御代田町大字御代田4107-40 御代田中央記念病院
竹内 浩一	肢体不自由 心臓 腎臓 呼吸器 ぼうこう又は直腸 小腸 免疫	南安曇郡豊科町豊科5685 豊科赤十字病院
長 純一	肢体不自由 心臓 腎臓 呼吸器	南佐久郡臼田町大字臼田197 長野県厚生農業協同組合連合会 佐久総合病院
津島 健司	肢体不自由 心臓 腎臓 呼吸器 小腸	北安曇郡池田町大字池田3207-1 長野県厚生農業協同組合連合会 安曇総合病院

中曾根 潤	肢体不自由	木曾郡木曾福島町6613-4 長野県立木曾病院
羽生 憲直	音声・言語 肢体不自由	飯田市八幡町438 飯田市立病院
原 栄志	肢体不自由 心臓 腎臓 呼吸器 小腸	飯田市大通1-15 医療法人栗山会 飯田病院
箕輪 隆	肢体不自由 心臓 腎臓 呼吸器 ぼうこう又は直腸 小腸	佐久市大字岩村田1862-1 佐久市立国保浅間総合病院
矢嶋 秀明	肢体不自由	飯田市大通1-15 医療法人栗山会 飯田病院
山口 伸二	音声・言語 肢体不自由 心臓 腎臓 呼吸器 ぼうこう又は直腸 小腸 免疫	南安曇郡豊科町豊科5685 豊科赤十字病院
山本 ひとみ	肢体不自由 心臓 腎臓 呼吸器 小腸	飯田市鼎中平1936 健和会病院
渡部 明彦	ぼうこう又は直腸	飯山市大字飯山226-1 飯山赤十字病院
曾我 文夫	肢体不自由	飯田市大通1-15 医療法人栗山会 飯田病院
中島 貞男	ぼうこう又は直腸	下伊那郡下條村陽阜1 下條診療所

山岸喜代文

肢体不自由  
腎臓

中野市西1-5-63

長野県厚生農業協同組合連合会  
北信総合病院

障害福祉課

## ○長野県告示第399号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師として指定した者が診療を行う医療機関の所在地及び名称が次のとおり変更になった。

平成14年7月29日

長野県知事職務代理者

長野県副知事 阿部守一

氏名	変更前の医療機関の 所在地及び名称	変更後の医療機関の 所在地及び名称
今井寿郎	中野市西1-5-63 長野県厚生農業協同組合連合会 北信総合病院	中野市岩船中島161-6 今井こども医院
色川正彦	上水内郡牟礼村牟礼2220 公立飯綱病院	埴科郡坂城町大字坂城10057 いろかわ医院
北原正志	松本市旭3-1-1 信州大学医学部附属病院	松本市芳川村井町1209 国立松本病院
杵渕芳明	松本市芳川村井町1209 国立松本病院	松本市旭3-1-1 信州大学医学部附属病院
熊崎節央	伊那市伊那298-1 伊那中央総合病院	南安曇郡豊科町豊科5685 豊科赤十字病院
小宮山 斎	上田市緑が丘1-27-21 国立長野病院	松本市芳川村井町1209 国立松本病院
須澤大知	南安曇郡豊科町豊科5685 豊科赤十字病院	南安曇郡穂高町大字穂高630 須沢クリニック

中島貞男	飯田市八幡町438 飯田市立病院	下伊那郡下條村陽阜1 下條診療所
林晋一郎	南安曇郡豊科町豊科5685 豊科赤十字病院	岡谷市本町4-11-33 市立岡谷病院
早野敏英	南安曇郡豊科町豊科5685 豊科赤十字病院	松本市開智2-3-50 医療法人抱生会 丸の内病院
宮下保男	小諸市与良町3-2-31 長野県厚生農業協同組合連合会 小諸厚生総合病院	北佐久郡御代田町馬瀬口1713-4 宮下内科・循環器科クリニック
宮永和人	伊那市伊那298-1 伊那市営伊那中央総合病院	上伊那郡辰野町伊那富3351 町営辰野総合病院
宮林秀晴	伊那市伊那298-1 伊那市営伊那中央総合病院	松本市芳川村井町1209 国立松本病院
最上由美	南安曇郡豊科町豊科5685 豊科赤十字病院	松本市旭3-1-1 信州大学医学部附属病院
山田誠司	長野市下駒沢618-1 長野県身体障害者リハビリテ- ーションセンター	上水内郡牟礼村大字牟礼2220 公立飯綱病院
山田雄三	小県郡丸子町西内1308 長野県厚生農業協同組合連合会 リハビリテーションセンター鹿 教湯病院	岡谷市東銀座1-12-30 山田外科医院

障害福祉課

## ○長野県告示第400号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師として指定した者の氏名が次のとおり変更になった。

平成14年7月29日

長野県知事職務代理者

長野県副知事 阿部守一

氏名	変更前の氏名	変更後の氏名
佐藤英子	甲田英子	佐藤英子

障害福祉課
-------

## ○長野県告示第401号

身体障害者福祉法施行令（昭和25年政令第78号）第1条の2第2項の規定により、次のとおり医師から指定の辞退があった。

平成14年7月29日

長野県知事職務代理者

長野県副知事 阿部守一

氏名	診療を行う医療機関の 所在地及び名称	辞退年月日	理由
森川 茂	上田市保野710 医療法人光仁会 川西病院	平成14年6月30日	県外転出

障害福祉課
-------

## ○長野県告示第402号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条第3項の規定により、次の地籍調査実施計画を国土調査として指定した。

平成14年7月29日

長野県知事職務代理者

長野県副知事 阿部守一



調査を行う者の名称	調査地域	調査期間
上伊那郡中川村	上伊那郡中川村葛島の一部	平成15年3月31日まで
埴科郡戸倉町	埴科郡戸倉町大字千本柳の一部	〃
上水内郡三水村	上水内郡三水村大字倉井の一部	〃
上水内郡中条村	上水内郡中条村大字御山里の一部	〃

農村整備課

### ○長野県告示第403号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により、次のとおり告示する。

平成14年7月29日

長野県知事職務代理者

長野県副知事 阿部 守一

1 施行者の名称

長野市

2 都市計画事業の種類及び名称

長野都市計画下水道事業 長野市流域関連公共下水道（上流処理区）

3 事業施行期間

平成4年7月30日から

平成20年3月31日まで

4 事業地

(1) 収用の部分

変更なし

(2) 使用の部分

平成4年長野県告示第530号、平成5年長野県告示第15号、平成5年長野県告示第759号、平成7年長野県告示第631号、平成9年長野県告示第189号、平成10年長野県告示第141号及び平成13年長野県告示第5号の事業地に長野市篠ノ井塩崎字灰塚、字権代河原、字散畑、字町裏、字散畑屋敷、字善右エ門屋敷、字山崎西、字北殿屋敷、字南下栢、字八幡脇、字社宮司、字横田、字柿木田、字南小宮、字北小宮、

字反後、字戸部之間、字明府塚、字明戸、字下見崎、字柳岸田、字壺本木、字町屋敷、字殿屋敷、字山崎東、字北畑、字浄光、字宗旨坊、字神田、字姫宮、字角田、字注連尽、字庄之宮及び字社宮司河原並びに篠ノ井横田字竹原並びに篠ノ井御幣川字西横田並びに篠ノ井岡田字西中条並びに松代町東寺尾字東田並びに松代町松代字裏柴町並びに松代町西条字同心町及び字北尾崎並びに松代町東条字保科田、字大熊、字清水、字横間線、字兼田、字長札西、字長札、字柳町、字町田、字腰巻、字諏訪田、字鋤崎及び字天王山西並びに松代温泉並びに川中島町上水鉋字上河原、字中ノ島及び字思沢並びに川中島町四ツ屋字大河原、字辺屋新田、字中河原及び字中島並びに青木島町大塚字新田を加え、篠ノ井塩崎字壺里塚、字古寺、字横捲、字西田沢、字東田沢及び字北野並びに篠ノ井横田字金山並びに篠ノ井御幣川字東側、字松島及び字南松島並びに篠ノ井岡田字柳瀬瀉、字刈満田及び字東中条並びに篠ノ井布施高田字南條及び字上居返並びに篠ノ井小森字金井田及び字福王寺並びに合戦場一丁目並びに川中島町原字西畑沖、字宮浦沖、字獅子込沖、字権現堂沖、字伊勢宮沖及び字大芝原沖並びに稲里町中水鉋字陣馬川原、字下荒沢、字中川原、字上荒沢及び字伊勢宮並びに稲里町下水鉋字上川原、字中川原、字入村、字上街渠、字下街渠及び字狐塚並びに松代町城北並びに松代町東寺尾字屋敷並びに松代町松代字紙屋町、字有楽町、字竹山町、字代官町、字馬場町、字表柴町及び石切町並びに神明並びに篠ノ井西寺尾字棗河原並びに東犀南並びに川中島町上水鉋字土手下、字諏訪、字再建、字瀬窪及び字長田並びに青木島町大塚字北島及び字宿地内において事業地を変更する。

下水道課

○長野県告示第404号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により、次のとおり告示する。

平成14年7月29日

長野県知事職務代理者

長野県副知事 阿部 守一

## 1 施行者の名称

長野市

## 2 都市計画事業の種類及び名称

長野都市計画下水道事業 長野市流域関連公共下水道(下流処理区)

## 3 事業施行期間

昭和61年12月11日から

平成20年3月31日まで

## 4 事業地

## (1) 収用の部分

変更なし

## (2) 使用の部分

昭和61年長野県告示第923号、平成元年長野県告示第426号、平成2年長野県告示第149号、平成3年長野県告示第18号、平成4年長野県告示第182号、平成4年長野県告示第440号、平成6年長野県告示第237号、平成8年長野県告示第692号、平成10年長野県告示第561号及び平成12年長野県告示第683号の事業地に長野市大字北長池字牧田並びに大字風間字下河原を加え、大字北長池字中沢、字中沢家東、字伊勢宮、字丸島及び字上河原並びに大字南長池字村前及び字古新田並びに大字若槻東条字迎田、字蔵ノ町、字川原、字中清水及び字町並びに若穂保科字大道添地内において事業地を変更する。

下水道課

## ○長野県公営企業告示第3号

昭和62年長野県公営企業告示第3号(収納取扱金融機関の指定)の一部を次のように改正し、平成14年7月31日から施行する。

平成14年7月29日

長野県公営企業管理者 古林弘充

	「上田商工信用組合	本店	上田市
	〃	海野町支店	〃
	〃	川西支店	〃
	〃	塩田支店	〃
	〃	小諸支店	小諸市
	〃	立科支店	北佐久郡立科町
別表中	〃	中込支店	佐久市 を
	〃	屋代支店	更埴市
	〃	田中支店	小県郡東部町
	〃	臼田支店	南佐久郡臼田町
	〃	長野支店	長野市
	〃	丸子支店	小県郡丸子町
	みずほ銀行	長野中央支店	長野市 』

「みずほ銀行 長野中央支店 長野市」に改める。

総務課

### ○選告示第26号

政見放送及び経歴放送実施規程（平成6年自治省告示第165号）第2条第7項の規定により、長野県知事選挙における候補者が政見放送を行うことができる一般放送事業者及び当該一般放送事業者の放送設備により行うことができる政見放送の回数を次のとおり定める。

平成14年7月29日

長野県選挙管理委員会委員長 中村幸枝

テレビジョン放送		ラジオ放送	
一般放送事業者名	回数	一般放送事業者名	回数
長野朝日放送株式会社	1	信越放送株式会社	1
株式会社長野放送	1		
株式会社テレビ信州	1		

選挙管理委員会

## ○選告示第27号

平成14年9月1日執行予定の長野県知事選挙に係る公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第2項の規定による選挙人名簿の登録について、その基準日、登録日及び縦覧期間は、次のとおりとする。

平成14年7月29日

長野県選挙管理委員会委員長 中村幸枝

基準日 平成14年8月14日（年齢については、平成14年9月1日）

登録日 平成14年8月14日

縦覧期間 平成14年8月15日から平成14年8月16日まで

選挙管理委員会

## ○選告示第28号

平成14年9月1日執行予定の長野県議会議員補欠選挙（下伊那郡選挙区及び上田市選挙区）に係る公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第2項の規定による選挙人名簿の登録について、その基準日、登録日及び縦覧期間は、次のとおりとする。

平成14年7月29日

長野県選挙管理委員会委員長 中村幸枝

基準日 平成14年8月22日（年齢については、平成14年9月1日）

登録日 平成14年8月22日

縦覧期間 平成14年8月23日から平成14年8月24日まで

選挙管理委員会